

中野区教育委員会会議録

令和6年第6回定例会

令和6年2月9日

中野区教育委員会

令和6年第6回中野区教育委員会定例会

○日時

令和6年2月9日（金）

開会 午前 10時00分

閉会 午前 10時46分

○場所

中野区役所5階 教育委員会室

○出席委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 村杉 寛子

教育委員会委員 平本 紋子

教育委員会委員 伊藤 亜矢子

教育委員会委員 岡本 淳之

○出席職員

教育委員会事務局次長 石崎 公一

参事（子ども家庭支援担当） 小田 史子

子ども・教育政策課長、学校再編・地域連携担当課長

渡邊 健治

子ども政策担当課長

青木 大

指導室長

齊藤 光司

学務課長

佐藤 貴之

○書記

教育委員会係長 香月 俊介

教育委員会係 伊藤 芽依

○会議録署名委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 村杉 寛子

○傍聴者数

7人

○議事日程

1 議決事件

(1) 第13号議案 中野区立少年自然の家の利用料金の改定に係る承認について

(2) 第14号議案 定期異動に伴う中野区立学校校長及び副校長の内申について

2 報告事項

(1) 教育長及び委員活動報告

① 2月2日 中野区立小学校長会学校経営研修会

(2) 事務局報告

① 令和4年度子どもの生活実態調査（中野区分）の実施結果について（子ども・教育政策課）

○議事経過

午前 10 時 00 分開会

入野教育長

おはようございます。定足数に達しましたので、教育委員会第 6 回定例会を開会いたします。

議事に入ります。本日の会議録署名委員は村杉委員にお願いいたします。

本日の議事はお手元に配付の議事日程のとおりでございます。

ここでお諮りいたします。

本日の議決事件の 2 番目、第 14 号議案「定期異動に伴う中野区立学校校長及び副校長の内申」につきましては、人事に関する案件でございますので、非公開での審議を予定しております。

したがって、日程の順序を変更し、第 14 号議案の審議につきましては、日程の最後に行いたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

入野教育長

ご異議ございませんので、日程の順序を変更し、第 14 号議案の審議を日程の最後に行うことといたします。

それでは、日程に入ります。

<議決事件>

入野教育長

議決事件の審査を行います。

議決事件、第 13 号議案「中野区立少年自然の家の利用料金の改定に係る承認について」を上程いたします。

それでは、提案の説明をお願いいたします。

学務課長

それでは、第 13 号議案「中野区立少年自然の家の利用料金の改定に係る承認について」補足説明させていただきます。

まず提案の理由ですが、中野区少年自然の家の利用料金の改定について、承認する必要があるからでございます。補足資料をご確認ください。

中野区軽井沢少年自然の家の利用料金については、令和 5 年 10 月に策定された施設使用

料の見直し方針により、原価に算入する経費の考え方が変更されたことや、平成 31 年度から令和 3 年度の工事による休館期間があったことによる年間総利用定員が減少したことによる収入予定額の減少等の要因により、改定率が上がりまして、現行の利用料金を増額することとなったことから、中野区立少年自然の家条例の一部を改正し、利用料金の改定を行ったところでございます。この改定を受け、軽井沢少年自然の家を運営する指定管理者から条例と同額の料金改定の申請があったため、下記のとおり利用料金の改定を承認するものでございます。

指定管理者は、株式会社フードサービスシンワでございます。

利用料金につきましては、改定前、中学生以下 1,100 円を改定後 1,400 円に、その他につきましては、2,300 円を 2,900 円に改定するものでございます。

承認の理由は、申請された利用料金が、条例に定めた上限額を上回っていないためでございます。

改定の時期につきましては、今年 7 月 1 日の承認分からでございます。なお、令和 6 年 6 月 30 日までに利用承認している場合は、改定前の料金を適用するものでございます。

改定後の周知につきましては、区のホームページ、区報、または同施設のホームページにより周知を行う予定でございます。

私からの説明は以上です。よろしくご審議のほどお願いいたします。

入野教育長

ただいま上程中の議案につきまして、質疑がございましたらお願いいたします。

伊藤委員

ご説明ありがとうございます。一部改正、施設使用料見直し方針に基づく条例の一部改正というのがあって、それはまだ 7 月に施行されるようですけれども、そのことを踏まえて、その上限を上回らない適切な額とみなせるので、このような改定を行うと理解したのですけれども、そういうことでよいかということをお教えいただければと思います。

さきに様々な施設の使用料が改定されましたけれども、今回は増額にはなってしまうのですが、今ご説明いただいたような新型コロナウイルス感染症の影響ですとか、昨今の物価高ですとか、様々な要因があつて上昇はやむを得ないし、条例の改定とも合致しているという理解でよろしいでしょうか。

学務課長

委員のご理解のとおりでございまして、今回の利用料金の改定に当たりましては、施設

使用料の見直し方針によって定められた改定率で、今回の金額になったところでございます。その条例の金額と同額ということで、承認申請を出してきておりますので、申請された利用料金が上限額を上回っていないというところで承認するものでございます。

入野教育長

他に質疑はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

なければ、質疑を終結いたします。

それでは、簡易採決の方法により採決を行いたいと思います。

ただいま上程中の第 13 号議案を、原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

入野教育長

ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたしました。

<教育長及び委員活動報告>

入野教育長

次に、報告事項に入ります。

教育長及び委員活動報告をいたします。

事務局から報告願います。

子ども・教育政策課長

2月2日、教育センターで行われました中野区立小学校長会学校経営研修会に入野教育長が出席をされました。

報告は以上でございます。

入野教育長

各委員から質問、その他の活動報告がございましたらお願いいたします。

村杉委員

昨日、校医をしております緑野小学校で学校保健医会がありました。二部構成で、一部は定期健診の報告や体力測定の報告、3番目に食物アレルギーの報告などがありました。クルミが一番多いということでした。

二部では、昭和大学の副島先生にご講演いただきました。副島先生はご存じの方が多いと思いますが、長く小学校の学級の担任をしていらっしゃるって、その後心理学を学ばれて、現在は昭和大学の小児科の院内学級にも行っているらしいです。「赤鼻のセンセイ」とい

うモチーフにもなられた先生ということで、楽しみに拝聴してまいりましたが、「自分も相手も大切にできる子どもの育成」というテーマでご講演されました。

子どもの自尊心、自尊感情をどのように上げていくかという点について、ユーモアも交え、大変感銘を受ける講演会でした。現場の担任の先生からも活発な質問があり、丁寧に答えられていました。もっと広く保護者の方にも、先生方にも聞いていただきたい講演会でした。

以上です。

入野教育長

ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

なければ、私のほうから、先ほど報告ありました2月2日の中野区立小学校長会の学校経営研修会ということで、毎年校長先生方がブロックごとにテーマを決めて、研究・研修を行っていらっしゃいます。学校経営に関するものということで、今年は授業改革・革新への取組ということと、個別・最適な学習の充実、新ミドルリーダーの育成、電子ドリルの効果的な活用という四つのテーマで、1年間研究をなさいまして発表されるということで、私初め事務局の幹部職員も一緒に出まして、それぞれ講師の役割をしたことになります。私は全体的に見させていただいたのですが、校長先生方も率先してこういう研究をなさっていること、そして研究後、それぞれが交流をしたりして、さらに高めていこうとしてくださっている姿というのは、お一人お一人の先生方にも響くものがあるのではないかなと思いますので、それぞれの学校で、ありがたいなということで感謝を申し上げました。

内容的には、いろいろこちらに対するご意見もございましたので、それはそれぞれの課長が受け止めてきたかなと思っております。

ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

なければ、委員活動報告を終了いたします。

<事務局報告>

入野教育長

続いて、事務局報告に入ります。

事務局報告「令和4年度子どもの生活実態調査（中野区分）の実施結果について」の報告をお願いいたします。

子ども政策担当課長

それでは、子ども教育部で所掌しております「令和4年度子どもの生活実態調査（中野区

分)の実施結果」につきまして、資料に沿って情報提供させていただきます。

1 番、調査の概要でございますが、(1)本調査は東京都立大学が実施主体となり、区は必要な協力を行い、実施したものでございます。(2)調査期間につきましては、令和5年1月下旬から2月中旬まで、(3)対象者は、高校2年生年齢の子どもとその保護者、(4)調査方法、調査件数及び有効回答数については、記載のとおりでございます。

2 番、調査結果でございますが、四角囲みの中でございますが、本調査では、「生活困難度」及び「生活困難層」について、記載のとりの定義としております。

(1)については、一つ目の丸、世帯タイプは、ふたり親(二世帯)が79.9%、ふたり親(三世帯)が6.3%、ひとり親(二世帯)が9.2%、ひとり親(三世帯)が2.5%、その他の世帯が1.0%、無回答が1.2%であり、ふたり親(二世帯)世帯の割合は、一般層、周辺層、困窮層の順に多く、ひとり親世帯(二世帯、三世帯)はその逆であったなど、結果の概要を記載してございます。

(2)につきましては、一つ目の丸、16 から 17 歳における生活困難層は、困窮層 5.9%、周辺層 14.4%の計 20.3%であったなど、生活困難と新型コロナウイルス感染症の影響を記載してございます。

(3)につきましては、一つ目の丸、主観的な授業の理解度について、困窮層・周辺層、一般層ともに70%が「いつもわかる」「だいたいわかる」と回答しており、有意な差はみられなかったなど、子どもの学びと生活を記載してございます。

(4)につきましては、中野区における住居形態の割合は、持ち家が74.7%、民間の賃貸住宅が16.1%、都営または市営(区営)の賃貸住宅が2.5%、UR公社などの賃貸住宅が0.5%、給与住宅が3.8%、間借り・その他が2.4%であるなど、住宅と暮らしに関する分析を記載してございます。なお、詳細につきましては、別冊の報告書をお読み取りいただければと存じます。

最後に3番、今後の予定でございますが、調査結果を踏まえまして、子どもの貧困対策関連事業のほか、高校生年代への支援について、施策の拡充を検討してまいります。

ご説明については以上でございます。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、ご質問、ご発言がありましたらお願いいたします。

伊藤委員

ご説明ありがとうございました。大変貴重な調査だと認識しております。そして、詳細分

析のほうを拝見いたしますと、例えば子どもの学びと生活ということに関連しまして、困窮層・周辺層の方の8割以上の方が、4年生大学への進学を希望していらっしゃるのだけれども、困難層・周辺層の方は進学を予定していない方が、一般層の方に比べて多いということですか、あとアルバイト・就労が困窮層・周辺層の方では33.8%という形になっており、一般層の16.3%に比べて、統計的に有意に多いということが読み取れるようになっています。

このことを考えたときに、中野区の場合にも、これ高校2年生ですので、2、3年前は中学生だったわけですから、今の中学生、在校生たちも、あと2、3年したら、もしかしたら、このようにアルバイトにつかなければならなかったり、そのことで学力に自信がなくて、なかなか進学の希望が持てなかったりということが生じてくると推察されると考えました。

こうした点について、何かお考え、今後の政策になると思いますが、これはもちろん都立大学がしたものですので、これをもとに何かするという事ではないかとは思いますが、貴重な結果ですので、こうした結果を踏まえて、今後何か考えていらっしゃる事、あるいはこの結果を踏まえて、感じていらっしゃる事があつたら教えていただければと思います。

子ども政策担当課長

今回は都立大学に委託をした詳細分析の結果が取りまとまったということで、ご報告させていただいているものでございます。

今回の、今委員からご指摘いただいたところも含めて、様々な実態を把握することができましたので、こういったところを生かしながら、子どもの貧困対策関連や高校生年代への支援について、施策の拡充を進めていくところでございますが、差し当たりまして、令和6年度予算の中においても、高校進学に対する経済的な支援などは、令和6年度予算の中に一部盛り込んでいるものもございますが、その先のさらなる支援策についても、並行して、継続して検討を進めていきたいと考えてございます。

伊藤委員

例えばふたり親の世帯であっても、生活困難度によっては、子どもが自宅で宿題をできる場所が欠如しているとか、習い事などができないということもあつたりするようです。やはり博物館や科学館・美術館に行くとか、多様な体験を学校生活の中、義務教育段階でも保障していくことですか、自宅で宿題をできる場所がないというお子さんのために、様々な工夫をしていくことは、数年後、高校生になったときのこういった生活に向けても、非常

に重要なことなのではないかなと考えます。本当に貴重な研究だと思いますので、結果から酌み取れるところを大事にされて、ぜひ政策をお考えいただきたいなと思いましたし、教育委員といたしましても、中野区の実態として、こういったことがあるということを踏まえて、小学校・中学校の段階で何ができるかを具体的に考えていく必要があるのではないかなと思いました。

もう一言言いますと、貧困の問題に関する調査は、実施の機会が非常に限られますので、東京都立大学は、私の知る限り、こういった貧困に関連してセンターも用意しているように、非常に重要な研究を積み重ねてきているということがございますので、ぜひ大変貴重なものとして、今後生かしていただければと思いました。

以上です。

入野教育長

多分、小中学生の段階からは、今、居場所を拡大するといったことの施策は行っていますよね。

子ども政策担当課長

委員のご指摘どおり、子どもの体験であるとか、居場所の確保というところは、私たちとしても重要なところと考えてございまして、児童館を初め多様な居場所づくり、また体験の機会の確保、あと先ほど委員からもご指摘いただいた学習スペースを様々な公共施設の中で確保していく。そういった取組を現在行っているところでございますので、本調査の実施結果も踏まえて、さらなる施策の拡充を検討していきたいと考えてございます。

伊藤委員

ぜひ、こういう結果の子どもに関連するところ、先生とかスクールカウンセラーに相談している人が38.8%、かなり多いと思うのですが、さらにいろいろな形で相談につながらないとか、多面的に子どもへの関わりに生かせる部分をぜひコンパクトにまとめていただいて、学校現場にもお伝えいただけると、日々の学校の先生やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活動にも生かすことができるのかなと思いました。

以上です。

岡本委員

私は意見になります。伊藤委員がおっしゃったように、子どもの体験について、学校教育の場で保障していくことは、切実に必要なのだなということを改めて思いました。働き方改革の文脈では、何でもかんでも学校に押しつけないでという話があります。それももち

ろん大切で、だからコロナ禍で、例えば学校行事、随分見直しは進んできたと思うのですが、何のためにそれをするのか。子どもにとってどういう機会になるのか。そういったところを改めて確認していくことが必要なのではないかなと思いました。

子どもの参画も大事になってきますし、子どもがこの行事、体験活動でこういった成長ができるのかということをちゃんと計画した上での活動が大事になっていくのだなと思いました。

以上です。

平本委員

貴重な調査結果のご報告・ご共有、誠にありがとうございました。私のほうから意見になるのですけれども、やはり小学生と中高生ということで、年齢の違いに応じて、必要な施策というのは変わってくると感じておりまして、結果を見ても、やはり小学生については、なかなか自分からこういうことが足りない、必要だからこうしたいというのが出にくい年代だと思いますので、できる限り、大人の側というか、こちらから多様な機会を保障して、居場所も用意してということに加えて、やっぱり用意した施策に実際、子どもたちがたどり着けることが重要になってくると思いますので、自戒の意味も込めて、そこに対しては親をどう巻き込むか。親を通したアプローチを充実させていくこと。プラス子どもたちがこういう機会があるということを知って、やってみたい、参加してみたいという声が出て、それをキャッチアップして、実際に参加できるとか、そういう経験ができるというところにつなげられるような仕組みを、学校と地域と保護者で考えていけるとよいかなと思いました。

少し年代が上がって、中高生の部分については、自分たちが自分のキャリアプランを自分で考えていって、決めていく、行動していくということを支援できるような場所。そしてそこに伴走してくれるのが、親とか家族だけではない大人がいるというような居場所というのでしょうか。施策が提供できるようなことを、中野区として積極的に取り組んでいけるとよいのではないかなと思いました。

どうしても年代が上がるに連れて、周りのご家庭との違いとかにいろいろ敏感になってきて、挑戦したり考えたりすることを諦めがちになってしまうと思いますので、まず自分が、どういうなりたい自分があるって、どういう可能性があるって、こういうことをやってみたい。それをやりたいと思ったときに、どういうことが必要で、例えばそこが四年制大学に行くことなのかもしれませんし、それ以外の手段もあり得ると思うのですけれども、そういつ

たものが実現するために、じゃあ、自分たちに経済的な部分でリソースが足りないとなっても、「諦めなくていいんだよ」というような道筋を示してくれるような大人とか場所があると、子どもたちが自分で考えて、決めていって、生きていく力を養う上で非常に大切かなと思いますので、ぜひ何かそういう積極的な取組を考えていただけるといいなと思いました。

以上です。

村杉委員

ご説明ありがとうございました。私も意見ですが、回答されていない方たちの中にも、やはりかなり困窮層や周辺層の方たちがいらっしゃるのではないかなということを思いました。

また、居場所の利用についての中でも、伊藤委員の意見と重なりますが、家で勉強できないときに静かに勉強できる場所、あるいは家以外で休日にいることができる場所、中野区で休日にいる場所があるかなとも考えましたが、こういうことを踏まえて、今後いろいろ考えていただきまして、提供できる場所がありましたら、早めに皆様に周知していただくことが大切だと思いました。

以上です。

入野教育長

ありがとうございます。よろしいですか。

それでは、ご質問がないようですので、本報告は終了いたします。

事務局から、その他、報告はございますでしょうか。

指導室長

2月7日水曜日午後4時から、学校に行きづらい子どもの保護者を教育センターにて開催いたしましたので、口頭にてご報告させていただきます。

当日は、こちらの想定をかなり超える64名もの保護者の方々にご参加をいただきました。公立小中学校の保護者だけでなく、私立や国立の中学校に通うお子さんの保護者の方もご参加いただきました。

当日の内容でございますが、中野区の不登校支援についてや教育支援室の紹介、保護者同士の交流、そして保護者の方々から感想や質疑応答を行いまして、最後に教育支援室内の見学を行いました。保護者の方々からは、多くの方のお話を伺って大変勉強になった。同じ悩みを抱えていることがわかり、気持ちが楽になった。中野区主催で、このような会を開

催していただきありがたい。もう少し交流の時間がとれるとよかった。区の不登校支援策がいろいろわかったなどの感想が寄せられました。

また質疑では、保護者会の周知方法を検討してほしいですか、小学校にも支援員を配置した校内別室をつくってもらいたいというご意見をいただきました。中には、学校にスクールカウンセラーがいることを知らなかった。スクールカウンセラーに保護者が相談できることを知らなかった。予約の方法がわからないという保護者もいらっしゃいましたので、昨日、全小中学校の管理職宛てに、メールにて保護者会の内容や保護者からの質問などを送付し、改めて丁寧な不登校児童・生徒支援や保護者対応を行うよう周知を行いました。

実施後のアンケートでは、来年度の保護者会の開催回数についてもご意見をいただき、4回以上開催してほしいというご意見も多数頂戴いたしましたので、回数や内容について、今後も検討してまいりたいと考えております。

引き続き、全ての子どもたちが自分らしく学ぶために、各学校と連携をしながら、子どもたちの意見や状況に応じたさまざまな支援を行っていかれたらと考えております。

報告は以上でございます。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、ご発言がありましたらお願いいたします。

伊藤委員

詳しいご報告ありがとうございます。また、メールにて迅速に校長先生方にご様子などなどお伝えいただいて、次のステップにつながるようにしていただけたことがとてもよかったなと思っております。

仕事柄びっくりしましたが、スクールカウンセラーが校内にいて、相談できることがわからなかったとか、予約方法がわからないというのは、やはり校内でのスクールカウンセラーの周知のところはかなり大きな問題があるのではないかなと感じます。

私が欠席していたために、報告の機会がなかったのですが、1月の校長会でも校長先生方とスクールカウンセラーの活用についてお話をしたところでした。来年度スクールカウンセラーの数が増えるということで、校長先生方の期待も大変高く、現状予約の方が待っているということも伺っています。ですので、そういった活発な活用をいただけている学校も多く、今後に変期待ができるなと思っている反面、周知のところですか、活用の工夫のところ、学校がまだ戸惑っていたり、うまくできていないということもあるのかもしれませんので、いま一度、スクールカウンセラーの周知等についても、指導室のほうか

らお知らせなどを各学校にいただけるとよいのかもしれないと思いました。

せっかく数が増えても、その部分がうまくいかないと、活用がなされないということもありますので、ぜひエンドユーザーというか、子どもやご家庭に様々なメリットがある形で、学校全体にメリットがある形で展開できるようにお考えいただけたらと思いました。

以上です。

入野教育長

私も様子を見せていただいたのですけれども、どうやら小学校低学年の保護者の方にそういうご意見が多かったように見受けられました。というのは、やっぱりカウンセラーが常駐しているわけではないということとか、どういう状況でということの周知が、いらっしゃるのが当たり前になってしまったがために、かえって改めて周知ができていないのではないかなという印象を持ちました。毎年毎年きちっとお伝えしていく必要があると思いますし、恐らくカウンセラーの方もカウンセラー便りというか、相談室便りなんかもつくっていらっしゃるので、もう少しちゃんと届くようにしていく必要があるかなというような印象を持ったところでございます。

ほかにございますでしょうか。

岡本委員

実は私も中学3年生の子どもがいる保護者ですので、当事者として、その場に参加をしてきました。先ほどご報告にあったのですけれども、30分の交流の場に、全く終わらなくて、その場にずっととどまって話し込んでいる方がいらっしゃったり、外に出ても、外でもずっと話している方々がいらっしゃいました。不登校になると、なかなか同じクラスとかで交流ができないのですよね。学校に行けないし、行きづらいし。学校からのお便りも、ほかの子たちの活躍の様子とか見たくない。だからどんどんコミュニケーションをとりづらくなっていくので、そういう同じ立場同士の保護者として話ができる場というのを、今回区として用意されたのは本当によい機会だったなと思いました。

私の気づきを幾つか共有させていただきたいのですが、何人かの保護者から、中学生のグループに入ったのですけれども、中学1年生の夏休み明けから行けなくなったという声があって、自死の問題は、結構最近をよく注目されると思うのですが、夏休みでやっぱりリズムを崩してというのは昔からあったとは思いますが、不登校のきっかけになるのだなと思いました。

あと、小中学校はやっぱり義務教育ですので、こんな手厚い支援があります。一番怖い

は高校中退、引きこもり。それには多くの保護者の賛同の声が上がっていました。終わった直後に、ある人から、「もっとアドバイスあるのかなと思った」というつぶやきが聞こえまして、今回は交流がメインの場だったと思います。保護者同士、保護者だけのグループだったのですが、今後はもしかしたら職員の方もお一人ぐらい入っていただいて、「そういう場合はこうできるかもね」みたいな交流が今後あってもいいのかなと思いました。

一つだけ、これは改善したほうがいいのかなと思ったところが、一番最初のお知らせの文章に、「文部科学省の調査でも不登校が何万人います」とかと書いてあったのですけれど、あれは全然要らないと思います。不登校で悩んでいるのは、自分の子どもの話なので。

以上です。

伊藤委員

2点あります。1点は今、岡本委員が言われた点に補足ですが、やっぱり中学生、4月、5月頑張って、だんだんに部活も大変になり、勉強も大変になり、初めての試験も経験し、何とか1学期頑張っても、夏休みでまた部活の人間関係、あるいは生活リズム、家庭の状況の変化などもある中で、9月が多くなったり、あるいはもっと言えば、連休明けぐらいからだんだん増えていくというような、それは1年生であって、2年生、3年生はまたそれぞれの流れで危ない時期というのがあって、スクールカウンセラーは事前にそれをわかっていますので、担任の先生と情報共有をしながら、予防的に活動がしたいわけですが、何せこれまでは時間が少なかったもので、今後は時間が多くなりますので、各学校でやはりそういう予防というか、こういう時期にこういう配慮が必要、こういうときに苦しんでいる子がいるかもしれない。夏休み明けというのは、結局1学期の終わりのところで苦しんでいるということもあるわけなので、そういうことも踏まえたスクールカウンセラーの活用、あるいは担任の先生のお声がけが一番大事ですので、学校でのリスクへの感度を上げるような働きかけを、指導室のほうからもお願いできるといいのではないかなと思いました。

また、会の開催につきましては、他区などですと、全体に対する一般的な啓蒙というような意味で専門家の話があって、あと各グループに心理職がついて、助言ということにはならないと思いますし、趣旨としては、助言というよりはお互いに意見交換をしていく中で、お仲間同士のピアサポートという形だと思いますが、各グループに必ず職員がつくとしていく地域もございますので、今後、開催の仕方につきましては、また考えていただければいいかなと思いました。これが1点目です。

2 点目といたしましては、先ほど教育長のほうから、新しく入った低学年の方への周知というのが少なかったかもしれないというお話がありました。例えば、来年に向けてのことにはなりますが、就学時の 1 年生に入る前の就学予定の子どもさんの保護者の会がございますよね。そういった機会、これから 1 年生に送り出す保護者の方、大変不安に思っていること、たくさんあると思いますので、例えばそういう時期に、スクールカウンセラーというのがあって、こんな形で相談ができるとか、場合によっては、区の相談員であれば都の縛りはないので、就学前の入学予定者の相談に乗るという地域もあるというふうに聞いています。

1 年生のつまずきを減らすためのとてもよい工夫だと感じます。ですので、そういった機会ですとか、今度入学式がございますので、入学時の保護者への、あるいは入学直後の保護者への伝達の機会に、そういったスクールカウンセラーやその他の教育センターですとか、様々なサービスについてもお伝えいただくことが大事かなと思いました。

以上です。

入野教育長

ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

実は相談員の方とも面識を持っていたきたいということで紹介もしていましたし、周りには、あまりいい状況ではなかったかもしれないのですけれど、立っていてという状況ではあったので、一緒に入るのを遠慮してしまったことも、一つには、今回はあったかなと私も思っています。

それぞれの立場で教育相談、S S W、それから支援室の人たちが顔を出しておりましたので、そういう対応があってもよかったかなとは思っております。ただ、個別のご相談も結構その後ありまして、個別にご相談に乗っているケースもありましたので、柔軟に保護者の方のご意見、まだ多分恐らくこれから届いてくると思いますので、十分に生かしていければいいかなと思っております。ありがとうございました。

それでは、本報告は終了いたします。

ここで、お諮りをいたします。

議決事件の 2 番目、第 14 号議案「定期異動に伴う中野区立学校校長及び副校長の内申」につきましては、人事に関する案件を取り扱うこととなりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項ただし書の規定に基づきまして、会議を非公開としたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

入野教育長

ご異議ありませんので、非公開とすることに決定いたしました。

それでは、傍聴者の方々のご退室の前に、事務局から次回開催について報告願います。

子ども・教育政策課長

次回の教育委員会でございますが、3月1日午前10時から、区役所5階、教育委員会室で行う予定です。

なお、この間、祝日等もあることから、この日程となっております。

以上でございます。

入野教育長

それでは、恐れ入りますが、傍聴者の方々は、ここで会場の外へのご退室をお願いいたします。ありがとうございました。

（傍聴者退席）

（以下、非公開）

入野教育長

以上で本日の日程は全て終了しました。

これをもちまして教育委員会第6回定例会を閉じます。ありがとうございました。

午前10時46分閉会